

第 84 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 30 年 6 月 11 日 (月) 16:30～18:00

(開催場所) ホテルニューカリーナ 2 階「アイリス」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 次期総合計画中間答申について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、上田東一委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、八幡博文委員、吉野英岐委員

欠席委員

五日市知香委員、千田ゆきえ委員

部会委員

内田尚宏委員、熊谷雅英委員、中野美知子委員

1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまから第 84 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員 20 名のうち 18 名の御出席をいただいております。半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、同条例第 5 条の規定によりまして、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日は審議会の部会から 3 名の委員の皆様に御出席をいただいております。内田委員、熊谷委員、中野委員でございます。あらかじめ御了解をお願いいたします。

なお、審議会委員及び部会の外部委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、御手元の資料の委員出席名簿、それから座席表をもってかえさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

2 あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 第84回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

岩渕会長をはじめ、委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただき、まことにありがとうございます。昨年11月に次期総合計画の基本方向について諮問をさせていただきましたが、これまで本審議会と、そしてまた各部会におきまして熱心な御審議を賜り、深く感謝申し上げます。

今日は、次期総合計画の基本方向に関する中間答申を頂戴したいと考え、審議会を開催させていただきました。県といたしましては、本日の中間答申を踏まえて計画素案を公表し、県民の皆さんから、あるいは県外の方々も含め、広く御意見をお聞きしながら、最終的な計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方につきまして事務局から御説明申し上げます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 私から、本日の会議の進め方について御説明させていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思います。資料1でございます。本日は、はじめに去る5月29日に開催いたしました第83回審議会及び各部会における委員の皆様からの御意見を踏まえまして、次期総合計画の基本方向に関する中間答申案の内容について、前回の内容を一部見直しておりますので、その概要について事務局から説明させていただきたいと考えております。その後、委員の皆様には意見交換をしていただいた上で、岩渕会長から知事に中間答申を行っていただくこととしております。

また、今回の中間答申につきましては、いわゆる長期ビジョンにおける総論部分、それから政策体系の柱立てを中心に取りまとめていただいておりますことから、委員の皆様におかれましては、この後9月にも審議会を開催する予定としておりますが、11月の最終答申に向けて盛り込まれる具体的な取組、さらに今後計画を具体化していく上で必要となる視点などを含めまして、様々御意見をいただければと考えております。

本日の会議の進め方の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会の内容は、ただいま説明を申し上げました内容を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 次期総合計画中間答申について

(2) その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、ただいまから次第3の議事に入ります。

す。

これ以降の議事進行につきましては、岩渕会長にお願いいたします。

○岩渕明会長 それでは、委員の皆様、足元悪い中お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、今資料 1 につきましては説明があったとおりであります。今日の仕事は、中間答申を了承いただいて、知事に答申案を出すということが大きな任務でございます。いろいろとあるかと思いますが、今説明あったように 9 月以降も修正という形でいくということで御了解いただければと思います。

それでは、事務局から中間答申の概要等について説明をお願いしたいと思います。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、私から次期総合計画の中間答申の概要について説明させていただきます。

お配りしております資料でございますが、資料 2 につきましては、前回、5 月 29 日に開催した 4 部会と審議会における皆様方からの御意見についての事務局としての考え方などをまとめたものとなっております。資料 3 が中間答申案の概要、資料 4 がその本体となります。また、参考資料といたしまして、昨年 11 月の諮問後における当審議会の開催状況をまとめたものをお配りしております。

ただいまの資料のうち、まずは資料 4 の中間答申案の本体によりまして、皆様からの御意見を踏まえまして見直しを行った部分、また今回は第 3 章の基本目標に関し、前回の審議会においては復興、幸福、希望郷といったキーワードをお示しして御意見を伺ったところでありますが、今回基本目標とその考え方につきまして、新たに具体的に盛り込んでおりますので、そういった部分を中心に御説明したいと思います。

それでは、早速ですが、資料 4 の 3 ページをお開きいただきたいと思います。理念の幸福と持続可能性に関する部分になりますが、3 ページの最後の部分につきまして、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく必要がありますと、社会の文字の下に下線を入れております。前回は、持続可能なものとするとしていたところでございますが、このものとした表現が指す言葉が必ずしも明確ではないといったような御意見がございましたことを踏まえまして、持続可能な社会とするに修正をさせていただいております。

次に、4 ページでございます。A I、I o T、さらにブロックチェーンといったキーワードを可能な限り盛り込むべきといった御意見をいただいております。このうちブロックチェーンにつきましては、これはフィンテックに係るものとなりますので、世界の変化と展望の中でフィンテックに関する部分を具体化してブロックチェーンという言葉も盛り込んだところでございます。

また、A I や I o T に関しましては、前回の案の中でも複数箇所に記載をしておりますが、特に今後重要構想を具体化していく中で、A I や I o T の進化を踏まえたプロジェクトを構築することとして、現在検討を進めているところでございます。

次に、7 ページでございます。共生という言葉キーワードとして盛り込めないかといった御意見をいただいております。この共生につきましては、今回の計画において支え合いやつながりといった表現を用いながら、その考え方を記しているところでございますが、

この7ページの中段の上の部分、日本の変化と展望の中で、前回共生保障に関する記載をしてお示したところでございますが、ここの表現につきましてより具体的な表現とさせていただいたところでございます。

同じく7ページの中段の下でございます。岩手の変化と展望の中でございますが、人口減による需要の減少を踏まえた取組としての御意見がございました。具体的には、今後アクションプランを含めた政策、施策の具体化の中で盛り込んでいきたいと考えますが、この岩手の変化と展望の中に、まずは人口減少が需要減をもたらすことについての記載を追加させていただいたところでございます。

次に、14ページでございます。上段の安全の分野のリスクに関する記述につきまして、前回の記述が外国人観光客の増加がこれまでに例がない感染症が広がるリスクになるといった誤解を招くような記述となっていましたことから、下線部分の記述に見直しをさせていただいております。

同じく14ページの下段でございます。本県の農林水産業の柱の一つである畜産について触れた部分がないといった御意見をいただいたところでございます。このことに関しましては、仕事・収入の強みの部分に、畜産物の生産拡大が進んでいることについて追加の記述をしております。

次に、15ページでございます。15ページの仕事・収入のリスクに関する部分でございます。AIの進化などにより、将来的に減る仕事のほうが多いはずだが、そうした危機感を盛り込む必要があるといった御意見がございました。この御意見を踏まえまして、このページの中段に、これまでの仕事が技術革新等によって大きく変化する可能性がある旨の記述を新たに追加させていただいています。

16ページに参りまして、歴史・文化の強みでございます。馬事文化について盛り込むべきといった御意見がございました。今回本県の強みの中に新たに記述した上で、今後アクションプランを含め政策、施策を具体化していく上で、さらに検討を進めていきたいと考えております。

そして、20ページでございます。第3章として、基本目標についてまとめさせていただいております。冒頭御説明申し上げましたとおり、前回の審議会におきましては基本目標に関しては復興、幸福、希望郷といったキーワードを示して御意見を伺ったところでございます。この基本目標につきまして、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら幸福を守り育てる希望郷いわてとするとともに、その考え方といたしまして、東日本大震災津波からの復興の実践で培われた一人一人の幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず県政全般に表現、幸福を守り育てる岩手を実現すること、そしてそのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる希望郷いわてになることをその考え方として記しているところでございます。

第1章の理念から、この中段で盛り込まれた内容を貫く基本目標として、記載のとおりとしようとするものでございます。

少し飛んで、24ページの中段でございます。前回政策推進の基本方向における8+1、いわゆる9つの部門につきまして、それぞれサブタイトルを提示させていただいたところでございます。このうち、健康・余暇のサブタイトルにつきまして、前回それぞれの嗜好に応じた自由な時間を楽しむことができるようにしていた部分につきまして、「自分ら

しく」のほうが好ましいのではないかといった御意見があり、今回この「自分らしく」という言葉を生かしたサブタイトルにしたいと考えております。

同じく 26 ページ、教育に関するサブタイトルでございます。前回は、将来に向かって可能性を伸ばしていくことができる岩手としておりましたが、前回の審議会における御意見を踏まえまして、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手にしたいと考えております。

次に、28 ページでございます。中段の教育に関する政策の柱立てのうち、下線部分の復興教育に関する記述でございます。この部分につきましては、前回は「いきる」「かかわる」「そなえる」を育む「いわての復興教育」の推進としておりましたが、ゴシックの部分の「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」の柱立てとの関連がわかりにくいといったご意見を踏まえまして、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成との記述を新たに追加させていただいております。

32 ページでございます。仕事・収入の政策体系になります。まず、起業に関する記述について、前回は起業を目指す若者といった表現を用いておりましたが、シニアなども含めた若者に限らない表現とすべきとの御意見がございました。そうしましたことから、若者をはじめとする起業希望者といった表現とさせていただいたところでございます。

33 ページの中段になります。収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくりますのポツの 3 つ目につきましては、先ほどの畜産に関してございますが、畜産に関して強みの部分でも追加したところでございますが、この政策体系の中でも優良種雄牛の造成について新たに盛り込んでおります。

そして、35 ページでございます。自然環境の部分でございますが、森、川、海の 3 つのあり方として自然環境を捉えれば、より豊かな岩手につながるのではないかといった御意見をいただいたところでございまして、前回は水辺とのふれあいというふうに記していた部分につきまして、森と川と海の保全に関する活動といった内容に見直しをさせていただいたところでございます。

次に、40 ページでございます。行政経営の基本姿勢に関する部分につきまして、行政の I C T 化による業務の効率化を図る必要性についての御意見を踏まえまして、A I の活用も含めて新たに追加の記載をしたところでございます。

以上が前回の審議会の御意見を踏まえまして、今回の中間答申の見直し案についての説明といたします。

恐縮ですが、資料 2 に戻っていただきたいと思います。A 3 の横のものでございます。1 ページから 3 ページが、ただいま御説明させていただいたとおり前回の部会及び審議会における皆様方からの御意見等について、本日お示しした案に反映した内容をまとめた部分となります。

恐縮ですが、同じ資料の 4 ページをお開きいただきたいと思います。計画案（9 月）への反映に向けて検討していく御意見としてまとめさせていただいております。ここの御意見の内容の上の欄の 2 つでございます。審議会及び部会の中で、今般の計画の政策体系につきまして、より生活者の視点に立った方向に関する領域としたことで、生産者の視点に立った政策や取組が見えにくいといったような内容の御意見をいただいております。このことに関しましては、今回の中間答申におきましては 9 つの政策分野の柱立てと取組方向

の骨格を示しておりますので、中間答申のうち、最終答申に向け、この部分を具体化していく中で、例えば9つの分野ごとに取組方向の大きな考え方を文章形式で盛り込むことなどを含め、皆様の御意見を踏まえた対応ができるように検討を進めていきたいと考えております。

また、市町村との役割分担に関する御意見もいただいたところであり、このことに関しましては、最終答申に向けまして、市町村のみならず企業やNPOなどを含めた多様な主体の役割分担を記していきたいと考えております。

さらに、重要構想、いわゆるプロジェクトの具体化を進めるというところでございます。人口の社会減を食い止める方策等につきましても、そうしたプロジェクトにも組み込んでいきたいと考えているところでございます。

また、LGBTに関する御意見につきましても、政策推進の方向性などを文章形式に具体化していく中で、具体的に検討させていただきたいと考えています。

次に、5ページから9ページでございます。具体的な施策、取組に関して多くの御意見をいただいております。今後アクションプランの作成を進める中で検討すべき内容として整理させていただいておりますが、第5章の政策推進の基本方向につきましても、この後文章形式で具体化していくこととなりますので、その中に反映できるものについては長期ビジョンにも盛り込む形で整理させていただきたいと考えております。

最後に、10ページと11ページに計画の周知、またアンケート調査に対する御意見をまとめております。今後様々な方法により計画の周知を進めていきたいと考えております。県内11カ所での地域説明会、市町村長さんとの意見交換、出前説明会はもとより、高校生や大学生を対象とした作文論文コンクールをはじめ、小中学生の計画策定への参画なども企画しております。少しでも多くの方々に次期総合計画の策定に参画していただきたいと考えているところでございます。

また、今回の計画は幸福に関する領域を政策体系といたしましたことから、その実効性を高めていくためには、アンケート調査などをより効果的に実施しなければならないと考えておりまして、引き続き委員の皆様の御意見、御協力もいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

その他、計画の本体の中につきまして、文言の整理とか、あるいは解説文書等の所要の整理とか、そういうことは事務局のほうでなるべく統一するように見直しをさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岩淵明会長 ありがとうございます。それでは、意見交換に入りたいと思いますが、本日は最後に、先ほど申しましたけれども、中間答申を予定しておりますことから、中間答申の内容を、資料4ですが、大きく変更することも難しいと思います。今後、11月の最終答申に向けて、今日の意見はそういうことにも反映させていくということで、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、各委員の先生方から御意見等を賜りたいと思います。特に前回欠席されました浅沼委員、御発言の機会がなかった伊藤委員、酒井委員、下向委員、恒川委員等はいずれもよろしくお願いいたします。あるいは、自分が前回述べたところで、自分でちょっとチェックいた

だいて、足りないなどということでも結構ですので、よろしくお願いいたしますと思います。
鎌田委員。

○鎌田英樹副会長 この中間答申案を読ませていただきながら、基本的な方向では非常によくできていると思ったのですが、4章、5章の言い切ったような表現とか、断定的な表現に比べると、その後の6章、7章、8章と読み込むと意外とあっさりした表現が続いておりまして、特にも私が気になったのは、8章の行政経営の基本姿勢というところ、これ県民の皆様にお出しするときに、それまでの4章、5章の断定的な言い方に比べると、必要がありますとかという表現になっていまして、行政経営の基本姿勢であれば、このところは例えば展開していきますとか、育成しますとか、そういうふうな表現のほうが皆さんはわかりやすいのだろうと思います。7章もそうなのですが、進めていく必要がありますとか、展開していく必要がありますというのは、こういうのはみんなどうなのでしょう。展開しますとか、そういう表現にはならないものなのかなと思います。

○岩渕明会長 事務局、お願いします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 申しわけございません。私が十分にご説明しない部分がございました。

まず、第7章、第8章につきましてでございますが、基本的にこの総合計画審議会におきましては、第1章から、重要構想、今回は基本的な考え方のみを示しておりますが、7章の地域振興の展開方向につきましては、県内4広域振興局がございまして、その4広域振興局ごとに地域懇談会ですとか、委員会ですとか、いわゆる地域版の総計審みたいなお組織を設けておりまして、そちらのほうで議論等を進めておりましたので、総合計画審議会からまさにそういう視点のみのまとめ方にいたしまして、中間答申いただいた後、明後日に素案として公表したいと考えておりました。その中では、各圏域のほうで政策推進の基本方向と同レベルの記載のものを用意してございますので、それを追加した上で素案として明後日に公表したいと考えております。

第8章の行政経営につきましても、総合計画審議会では政策推進の基本方向を中心に議論されておりまして、この部分につきましても明後日の素案では同じようなレベルの内容を盛り込んだ上で、県民の皆様にお示しし、地域説明会等で意見をいただいきたいと考えております。

○鎌田英樹副会長 わかりました。ちょっと先走り過ぎました。了解でございます。

○岩渕明会長 ほかいかがでしょうか。
谷藤さん。

○谷藤邦基委員 谷藤です。中間答申案については、これで一旦フィックスするというところで差し支えないと思うのです。

それで、あと今後のこととしていろいろ検討をさらにしていただきたいと思うことが

幾つかありまして、まず1つ、第3章の基本目標、今回はこういう形でまとめていただいているのですが、キーワードが3つあって、復興、幸福、希望郷いわてと。これらについても、それで結構ではないですかということを前回申し上げたような記憶があるのですが、改めてこれを見ていると、要は希望郷いわてというのは現行のいわて県民計画から来ているキーワード、それから復興というのはまさに復興計画に伴うキーワードでして、実は幸福というのはその両者をつなぐキーワードということなのです。その辺がわかるような記述、あるいは説明をすることによって、この第3章が基本目標を示すと同時に、この計画自体、次期総合計画自体が県政の時間軸の中でどういう位置付けを持っているのかというのがわかるような章になるのではないかなと思って、今拝見したところですので、その辺をこれから先、最終答申のところまでの間にいろいろ検討していただければなと思ったことが1つでございます。

それで、中身的には細くなっていくのですが、実はアクションプランのほうにも関わってくるかもしれない話なので、今ここで言うのが適切かどうかとは思っているのですが、1つは、資料2の8ページのところで、上から2段目のところ、IT産業に特化した取組の記載がないというようなことでございまして、これは私が申し上げたかと思うのですが、自分で言ってなんですが、実はIT産業といったとき、非常に漠然としているというか、幅が広いわけなのです。一口にIT産業といっても、社会や工場設備などのシステムの全体を設計するようなところから、個々の部品、電子機器に組み込まれるようなプログラムつまり組み込みシステムを開発するようなものからいろんなものがあるので、そこら辺は少し細分化したものも必要になってくるのかなと、今思っているところです。この辺も、これから先事務局の方々とも議論させていただきながら、少し深めていければなと思っているところです。

それから、ちょっと戻りまして、6ページあたりですか、下のほうで人材育成の話が出てくる中で、工業系の人材であるとか、あるいは表現としてはないのですが、いわゆる理工系人材、これもまた非常に幅広いというか、漠然としたものなのです。私ここ数年の経験で言うと、同じ理工系とかいっても、どういう勉強をしてきたかで全然能力が違います。産業界が必要とする人材というのは、理工系とか工業系とかいっただけでは、多分十分に表現できていないと。端的に言うと、化学をやってきた人に機械設計やらせても無理なのです。あるいは、土木を勉強してきた人に何かプログラム組んでソースコード書けといっても無理なのです。だから、そういったことを含めて、人材の需要と供給といったようなことを考えた場合には、もうちょっと細かい見方が必要かなと思っております。その辺、これから先いろいろと検討していただければなと思った次第です。

以上です。

○岩淵明会長 事務局、何かコメントありますか。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 基本目標に関する部分につきましては、今回素案という形で公表させていただいて、その後また様々御意見をいただきながら、さらにこの部分の具体化については検討を進めていきたいと考えております。

それからあと、IT産業につきましても、政策推進の基本方向の中でも具体化してい

ますけれども、地域振興の基本方向の部分についても、盛岡広域圏がこの部分重点的に取り組んでおりますので、さらにこういうところを具体化していったときに記載していくことになると思います。

それから、産業人材の話について、まさにそのとおりだと思っております、やはり本県では北上、金ケ崎地域中心に非常に産業集積が進んでおりまして、全国を代表するようなものづくり産業の集積地になろうとしていますので、そういうところで働く人たちを確保していくことが今後 10 年すごく大きな取組になってまいりますので、重要構想のプロジェクトの中でもそういう取組を盛り込んでいきたいと考えておりますので、そういうところでも具体的に上下間の方向性をお示ししていきたいと考えております。

○谷藤邦基委員 わかりました。

○岩渕明会長 ほかいかがですか。

○上田東一委員 前回の会議から 11 日しかない中で、県からの反映状況のお話を聞いていると、非常に早い時間で話を進めていただいていることで、大変評価しています。中間答申案で中間答申を行うことに異議はありません。その中で、前回の会議でお話しした件についてお話しさせていただくと、ILC については、資料 2 の P9 で 3 箇所の記載があります。「整備」という言葉がはっきり出ており、「国際リニアコライダー（ILC）の実現や、県内外の研究者・企業などとの連携促進による国際研究拠点の形成と、関連するインフラ（道路、港湾等）の整備」という記述に県の姿勢が現れていると思います。国の姿勢がはっきり出ていない中ではありますが、計画の審議が進んだ段階で、国において ILC 誘致に向けた進展があれば、もう少し力強い、いろいろな記載ができればと思います。観光については、宮古室蘭フェリーの航路開設や花巻空港の国際チャーター便の運航便数に関する記載が資料 4 の P18 の社会基盤整備の分野にあります。いわて花巻空港の利用については、知事を先頭にして、県が非常に頑張っていること、大変感謝しております。そのうえで観光については、いわて花巻空港や宮古室蘭フェリーの利用促進、また国際的なフェリーの岩手への乗り入れについて、進めることを今後の方向として記載していく方がいいのではないかと思います。

○岩渕明会長 はい、どうぞ。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今回の部分につきまして、33 ページに具体的な政策の推進方法の観光分野のところに記載がございます。

○上田東一委員 そうですね、そこでもう少し書いてもいいのではないかと。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今回の文章の最初のところを文章形式で厚みを持たせた形で書き込んでまいりますので、そういうインバウンドを含めた取組の強化と広域的な観光の推進ですとか、そういうことはここに書き込んでまいりたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○岩渕明会長 ほかいかがでしょう。

それでは、浅沼委員、いかがでしょうか。

○浅沼道成委員 どうもすみません。前回欠席してしまいましたので、感想というか、見ている中で、9つの方針といいますか、現状を分析している中で、教育であったりとか、いろんな9つの、最後は基盤ですけれども、あるのですが、その中でいろんなところに同じような文言とか内容がやっぱり入ってくると。要するに、共通しているわけです。これがそのまま動いていったときに、ちょっと縦割りにならないような仕組みをちゃんと考えていってほしいなと。特には、私の関わりで言うと、スポーツとかNPOという分野のものもあります。そういった部分で、かなりいろんなことが出てくるので、それを担当のところがこのことを単位的に捉えていくと、やっぱり縦割りかなと思うのです。ちょっと特殊性があるというか、いろんな分野、相手もそうですけれども、いろんな分野が絡むので、しっかりと章を追って(1)、(2)、(3)でいくと、ついついその部分だけしか見えなくなるので、その辺少し、特にアクションプランも同じだと思うのですが、アクションプランに反映はされるのだけれども、実際それをどうアクションとして起こしていくかというときに、やっぱり狭く入ってしまうことが怖いので、私からするとスポーツとかNPOなんていうところは、あえてうまく利用できる素材ですね。それをうまく使うと、いろんなところに役に立つというか、利用価値が高いところだという、そういったものと、その中でしっかり進めていくものというのがあると思うので、そういうところに特化していかないものと特化していくものとの整理していただければというふうに感想を持ちました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 各委員には、それぞれ4つの部会で8+1の政策分野に係ることについて、ある程度重複するような形で御議論を頂戴しておりまして、今回の計画は今までの政策の柱、産業面とか、そういったものにとどまらない県民視点での幸福といったものについての切り口から入っているのだなということについて、部会、そしてこの審議会の審議を通じてお感じになられているかというふうに思います。

その上で、まずは中間答申でございますけれども、今後これに基づいて最終答申について御審議いただきますし、あわせてこの方向性や柱、これをもとにアクションプランをつくっていくことになります。そして、計画ができた先には、これも計画を進めていく形になりますけれども、その上でもやはりこの計画の柱になっております12の幸福の領域、そして8+1の政策の柱、この観点から計画をつくり、そしてしっかりと進めていくことが重要というふうに考えています。

そういった意味で、まだアクションプラン、具体的にどういうふうにその計画を動かしていくのかというのは、これからの議論になるというふうに考えておりますけれども、やはりその場合でも組織の縦割りにならないように、この8+1、12の領域がしっかりと連携されて取組が進められていくように部局間の連携、これは当然であるというふうに思っておりますし、それがうまく有機的につながっていくような進め方についても、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○浅沼道成委員 関連で、もう一つだけ。済みません。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○浅沼道成委員 そのように進めていただければと思いますし、最終的に、結局今回幸福というところから入ったので、ある意味すごく曖昧なとか、いろんな御意見をいただいていたと思うのです。でも、それは最終的にそこを県民の方が実感できれば、それで正解だったと思うのです。そうなるように、今のようない進め方をしてほしい。10 年後に、ああ、幸福という感じ、それが多分成果なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○伊藤昌子委員 すばらしいものができているのではないかなと思います。

それで、第3章の東日本大震災大津波ということで、幸福を盛り込んでいただいておりますが、どうしてもやはり一日も早い安全の確保や、暮らしの再建、なりわいの再生というのがメインになってきますけれども、震災があったからこそIターン、Uターンの人口がふえて、もしくは交流人口がふえているといういい面もございます。大変すばらしい人たちが地域や生活を支えてくださっていますので、花巻の市長さんが言ったように、交流人口ということも岩手がまた一つ魅力が加わっているのではないかなと思います。なので、その点も幸福を感じております。何かそういうことを文章にするにはどうすればいいのか、ちょっとあれなのですけれども、そういうすばらしい経験もさせていただいております。

あともう一つ、若者部会の人たちとか、若者というところに着眼してくださっていますので、今はホームページやフェイスブックというツールもありますけれども、若者はSNS、ラインがとても身近で簡単で、私も実はラインの中に首相官邸のラインを入れてあります。勝手に入ってきます。岩手もこのすばらしい総合計画を若者の人にも身近に見ていただくために、ぜひ岩手県でも岩手県ライン、ラインスタンプ、達増知事のおもしろいものとか、そういうものを当事者意識も持っていただいて、岩手のファンをもっと広げて、住んでみたいなと思ってくださるのではないかなというふうに感じました。

○岩淵明会長 特にありますか。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 最初の交流人口ところにつきましては、委員おっしゃいましたとおり、やはり今後人口減少が進む中でも、U・Iターンに加えて、交流人口をふやすというのは非常に大事なことでと考えていまして、それがまた観光のみならず、地域おこし協力隊のようなものをまた拡充していくような取組とか、そういうものも関わってくると思うのですが、あるいは2地域居住のような形もございます。そういう取組についても、具体の中にさらにいろんな分野に関わってくると思いますが、その分野ごとにきちんと盛り込んでいきたいと思います。

それから、SNSにつきましては、今もこの総合計画につきましてもSNSを使ってい

ろいろ発信したり、写真コンテストをしたり、そういう取組はしておりますが、委員おっしゃるとおりラインとか非常にやっている人が多いですので、いろんなこういう若者中心の触れられる形というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○岩淵明会長 部会の3人の方も、大丈夫ですか。どうですか、今若者の意見が。

○中野美知子委員 ありがとうございます。若者部会でもいろいろ御意見させていただいております中野と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、こうやって見させていただいて、いろんな文言がまとめられているなという話を感じさせていただきました。

その中でというか、多分今後になってくるとは思うのですけれども、若者部会でもやっぱり話として若い世代が外に出ることがいいのではないかと、1回外に出て岩手に戻ってくることを中心に考えていったときに、どういうふうな施策を考えていかなければいけないのかという話も出ていましたので、今後若者部会で多分そういう話し合いがまだまだ続いていくとは思うのですけれども、客観的にこの資料2のほうとかで、やはり仕事部会さんのほうとかでも数値的に若者が流出することが問題だということにはなっていらっしゃいますが、やっぱり外を知って、岩手に戻ってきてくださるIターン、Uターンというのは書いていますけれども、そういうものをぜひこの中にもどんどん取り込んでいただければ、もっとよくなるのかなと思います。

海外とか、先ほどの工業系の話とかも含めて書いているのですが、やっぱり岩手の中で育てるということも大事なのですけれども、岩手以外で育った人たちを岩手に呼ぶということも必要かなというふうに考えておりますので、済みません、感想みたいな形になってしまいましたが、そのような意見を持っているということをお伝えさせていただきました。今日はありがとうございます。

○岩淵明会長 今まさにこの会議の前に、知事が会長をお務めの「いわてで働こう推進協議会」の会議があり、今年度の事業計画をどうするか議論されました。ふるさと定住のためのIターン、Uターンは、やっぱり重要で、一度県外に出してもいいけれども、呼び戻すという。ただ、戻すときに、いいものがないと戻ってこないわけですね。そこに仕事があったり、よい環境があったりするといいという話をしてきました。

はい、どうぞ。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 そういうU・Iターンも含めまして、先ほど来になりますけれども、重要構想の中にも本県自体非常に働く場所というののもいっぱいできているわけございまして、そういう仕事を知ってもらう、小学校段階から知ってもらうということも一つ大事だと思いますし、やっぱりどうしても1回外に出てから、私もそういう人間なのですけれども、貴重な機会ですし、離れてわかる岩手のよさというのも非常に実感が高いところでございますので、そういう一旦離れて首都圏にいる学生たちを今こっちに呼び戻そうということで、いわてで働こう推進協議会のところでもいろんな首都圏の学生を対象としたインターンシップとか、積極的に乗り出しておりますので、そういう

取組は継続しつつ、そういうのをどうしていくかというのは、またプロジェクトの中でも一つ検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 すみません。補足でございます。今回の計画のキーワードの一つが幸福になっているといった点は、まさにこの人口減少問題に対する岩手県としての考え方の一つというふうに考えております。ですので、今岩手にお住まいの皆さんの幸せ、抽象的な話ではなく、具体的に幸福を実感していただくため、幸福を守り育てるための取組をしっかりとやり、そしてそういう岩手ということをしつかりと全国にアピールすることによって、岩手は幸福を一つの大切なテーマとして持っているのだと。それによって、岩手の魅力を具体的に、これもまた抽象的ではなくて、そのために岩手は幸福をテーマにこういうことをやっているとかというふうに理解して、県としても積極的に外に出すことによって、ずっと住む場所としての岩手を選択してもらえるような、そういった取組計画というふうに考えております。ですので、次の計画とすると、今岩手にお住まいの皆さんは当然、そしてこれから岩手を選択していただくため、そういった意味も入ってくると思います。

○岩淵明会長 上田委員。

○上田東一委員 Uターン・Iターンは非常に重要だと思います。花巻市のことに関していえば、高校生の就職希望者は80%が花巻市を中心に県内に、50%は市内に残ります。県外へ出た方にも、岩手がいいところだよと発信することは大変重要だと思います。特に、大学の理工系の学生が戻ってこないのは、岩手県全般の課題といえます。計画には、「ものづくり産業を盛んに」といった記載があり、理工系の学生が戻ってくるために非常に重要と考えております。県内進出企業が仕事をつくってくれている状況がありますが、ものづくりの仕事が多く、開発研究の仕事が相対的に多くないとすれば、地場産業を育てていくことも重要であると思います。県と一緒に考えていくことが重要な視点であるというように思います。

○岩淵明会長 神谷委員、どうぞ。

○神谷未生委員 さっき若者部会の方のお話なんかでも、いろいろと明示させてほしいということができたので、1つお話しさせていただくと、前回とか、それよりもっと前に若者部会の方から、家族と子育てのところで、例えばLGBTの方に配慮したような政策をするというようなことも、何か政策に明記することができないかということを提案させていただいて、かといって別にLGBTの方々のみだけに特化した政策が欲しいというわけではないので、そこをどう文章の中で明記していくべきなのか、それとももっとアクションプランベースで政策を立てていただいくべきなのかというところは、少しメールのほうでも県庁の方とやりとりさせていただいたのですが、私たちが、LGBTだったり、今いろんな暮らしの形態があったり、生き方がある中で、LGBTとあえて言ったのは、そういう人たちも含めるような政策ができることで、この社会で生きづらさを感じて

いる人たち全てが暮らしやすいと感じるような政策をつくっていくことができるのではないかなと思ったままで、改めて一例としてLGBTというふうに言われたので、そこは言葉がこの政策の中に、中間答申案の概要、資料3のほうにはっきりと明記されている必要はないと思っている一方、第5章の(2)、家族・子育てのところなのですが、これはやっぱり10年間の県の総合計画をつくるものであり、10年間県庁含め市町村レベルでいうと、本当に何千人、何万人の方々がこれを見て、では県の指針はどうするのか、それとも自分の市町村の施策はどうしていくのかということを考えていく資料だと考えると、この(2)、家族という書き方だけだと、やはり従来のぱっと思いつくお父さんとお母さんがいて、子供がいてという、当たり前の家族の形態しか頭に浮かんでこない方々も多いのではないかなと思ってしまいます。

なので、そこに齟齬がないように、やはり従来の家族の形に捉われないというような一言を入れることで、今事実婚の方もいっぱいいらっしゃいますし、あえて婚姻届を入れないで、女性なり男性なりが姓を変えなくてもいいようにしているとか、私もそうですけれども、仕事をしているときは結構前の姓のまま通しているとか、本当にいろんな暮らし方をしている人たちがいるので、この家族という言葉だけだと少し不十分かなというふうに、今さらですが、すみません、思っています。なので、そこに従来の家族の形にとらわれないというような一言を入れることで、今後10年間、何百人、何千人、何万人の方々が見る資料としては、そのほうがふさわしいのではないのかなというふうに思いました。

あと、もう一点あります。今いろいろと言われていて、この指針、計画というのは、幸せ、県民の人が幸せをどう追及して感じられるような岩手にしていくかというところがそもそもだと思うので、そこに、多分どこかにも実は含まれているのかもしれないのですが、岩手というのは再チャレンジができる場所なのだよというような文言が、教育の部分と、あと仕事・収入であったりする部分に含まれているほうがいいのではないのかなというふうに思いました。もう既に含まれているなら、ごめんなさい。

今特に若い人たちが感じている生きづらさというのは、本当に物すごく細い平均台とか、綱渡りでもやらされているような気分で、落ちたらもう先がないという恐怖感があるのです。ほとんどの子が、例えば大槌、釜石圏内でもそうなのですが、割と高校生で就職する子たちというのは、域内を希望する傾向が多いのですが、今花巻市長さんがおっしゃったことも、みんな好きで残っている子もいるのですが、ちょっと話を聞くと、でも外で失敗したら怖いじゃんという意見も実は聞かれてきている。だから、失敗しないがためだけに域内に残っているというのが実情としてある中で、そういう失敗なんてどんどんすればいいし、したって幾らでも人生続いていけるのだよというような姿勢を県としてこの方針に含めていくことは、すごく重要ではないかなというふうに思いました。アクションプランレベルで何かしら、再就職をいつでもできるとか、あえて岩手は4月ばかりでなくいつでもオーケーだよみたいな中小企業をどんどん、どんどん打ち出していくとかいうこともありかなと思うので、そこら辺について何か御意見をいただければと思います。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 明確な答えになっていないかもしれないですけども、25ページの家族・子育てのところでございます。委員おっしゃられたとおり、この家族というのをサブタイトルにするときに、どうするかというのを非常に中でも議論を

重ねたところでございまして、現在の形では家族の形もいろんなものがあるのだということで、家族の形に応じたということで、家族の域を出ていないと指摘されるかもしれませんが、かなりいろいろ二転三転させながら議論を深めたところでございまして、この点をまたいろんな意見聞きながら、今回健康・余暇のところは、また御意見聞きながら見直してきましたので、本当にまたいろいろ御相談もしたいなというふうに、御意見を聞きながら、この形も本当にかなり練ったところではございましたが、またいろいろ御相談しながら見直しを進めて、なるべく広い形の人たちから受け入れられるようなものを、受けとめられるような計画にしていきたいと思っております。

それから、後段の部分の御発言について、セーフティーネットをしっかりと、何かあってももう一回できるのだよというようなお話になるのかなと思いついて聞いておりましたので、社会的なところできちんとそういうところも見ながら、再チャレンジができるような、安心して生きていけるような、そういう感じのものにできればいいなとは思っておりましたけれども、よろしく願いいたします。検討してまいります。

○岩淵明会長 もあと一人ぐらいコメントをお願いします。今まで発言していない方。
では、恒川さん。

○恒川かおり委員 NPO法人未来図書館の恒川です。私のほうは、中間答申についてはこれでいいかなと思ったのですが、アクションプランに落とす上で、2つお話しさせていただきたいと思いました。

1つは、前回のときも進学校でのキャリア教育のあり方についての意見が出たと思うのですが、やはり私たちの団体、大体2万人ぐらいの子供たちに、これまで大体90校ぐらいでキャリア教育の支援をずっとしているのですけれども、進学校においては先延ばしになっているような現実を非常に感じております。そういうわけで、ぜひ取組の充実というところを県としてもいろいろ取り組んでいただけると助かるなと思っております。

もう一つ、岩手のキャリア教育指針についてなのですが、今後10年間のところで、今その資料の中にキャリア教育指針に基づく計画を充実させるというような表記があったので、そこが気になったのですが、もう既にキャリア教育指針自体がもう10年ぐらいたっているというふうに思っております。結構時代の変化とともに、昔は指導要領のほうもいろんな催しがあって、だいぶ変わっているというような中で、そこにとらわれずに結構柔軟に地域に応じたようなあり方をアクションプランのほうで落としていただけたらうれしいなというふうに思いました。

実際に私たち、学校ですごく今感じているところと言うと、ちょっと失礼だったら申しわけないのですが、1つ、例えば中学生とかに岩手県知事知っていると、結構知らなかったりするのです。あと、ちょっとショッキングかもしれないのですが、ほとんどだてマスクというか、風邪引いているわけでもないのにマスクをして、自分の表情を悟られないような子供たちが、すごくマスクしている人が多いのです。そういう現状があります。

つまりどんなに県としてこういう政策をしていますと言っても、10年後、20年後を支えていくのは、やっぱり小中高生だと思うのですが、そこまでなかなか落ちないという現実があるので、例えばアンケートとかをとるときに、何か意識を醸成するような工夫をして

いただくとか、あるいは先ほども人口流出とかいろいろあったのですが、キャリア教育はすごく大事だと思っております、郷土愛だったりとか、自分自身、自己肯定感の醸成だったりとか、例えば自分が働いている会社が働いている中で倒産したとしても、自分の人生を崩さない、そういった力をつけるものがキャリア教育なのではないかというふう思っております、先延ばしにして、例えば進学校とかだと、どうしても進学率、偏差値の高い大学にという、いまだにそういう価値観というのはすごくあるなというふうに思っているのですけれども、時代はどんどん変化していますので、そういったあたりでもアクションプランに落とすところの工夫みたいなことをしていただけたらうれしいなというふうに思っております。

以上です。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 アクションプラン構築の過程において各分野について具体化していきたいと思っておりますけれども、キャリア教育の話をすれば、今年度県でもそういうものづくり産業、人材を育てていくためのセンター組織をつくっております、具体的には北上にセンター組織をつくって、そういう中でキャリア教育含めて、企業にバスで連れてきて見てもらうとか、そういう取組も積極的に展開しておりますので、そういうのを含めてアクションプランのほうに具体的に書いていきたいと思っておりますし、あと教育の部分でいろいろ御意見いただきましたけれども、ここに今回強みとかにも具体的には書かなかったのですけれども、内部で議論しているときには、うちの県の子供たちもそういう自己肯定感が高まってきているようで、いろいろあったのですけれども、そういうこともどんどん増えてきているよという話は教育の部局にそういう話が来ておりましたので、そういうのをまたさらに高めていくような取組をアクションプランのほうに落とし込んでいけるようにしていきたいなというふうに思っております。

○岩渕明会長 実は、時間が押していますので。

我々10年後を見据えることはなかなか難しいところがあって、AIとか、IoTとか、そういうキーワードもありますし、ただ幸福を追求していくのだという姿勢はこの文章の中に入っていて、あとはアクションプラン等で具体化していくという形でいきたいと思えます。

今日は中間答申を出すということで、この資料4自体を知事に対して、委員会としての答申ですというふうなことで御了承いただきたいと思います、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○岩渕明会長 それでは、この答申、この案について、資料4について、中間答申としたいと思います。

それで、次の作業は中間答申文の案、鑑文ですか、事務局から配付していたのか。今から。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、恐れ入りますけれども、準備が整い

ますまで少々お時間を頂戴したいと思います。

ただいま配付しておりますけれども、中間答申の答申文の案を事務局のほうから配付してございます。

それでは、岩渕会長、お願いします。

○岩渕明会長 急いで読んでいただきたいと思います、「また」以降の部分について、やはりこれは県庁の仕事ではなくて、我々県民が一人一人自覚しなければいけないというところで、県民や企業、NPO等、いかに各セクターがこれに対してアクションを起こしていかなければいけないというところがあります。今後もいろんな構成団体からあらゆる機会を捉えて広く意見を聞くよう努めるところを期待しますというのが、今後はヒアリング等でやってくださいということを出してもらっています。

この文章をさっと読んでいただいて、もし異議がなければ委員会としてはこの文案で知事に出すということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○岩渕明会長 それでは、ここで審議会から知事に対して中間答申を行いますので、一旦事務局に司会をお返しします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、中間方針を頂戴する準備が整いますまで、少々お待ちいただきたいと思います。

恐れ入りますが、会長と知事は委員席の後ろ、斜め奥のほうでございますけれども、こちらのほうへ御移動をお願いいたします。

なお、撮影を希望される報道関係の皆様は、事務局の誘導に従いまして御移動をお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 報道機関の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○岩渕明会長 次期総合計画の基本方向に関する中間答申について。

平成29年11月8日付政推第235号をもって当審議会に対し諮問がありました標記について、別添の岩手県次期総合計画の基本的方向について（中間答申）のとおり中間答申します。

この中間答申は、当審議会の4部会、岩手の暮らし部会、岩手の仕事部会、岩手の学び・文化・スポーツ部会及び岩手の若者部会、各4回開催及び81回から84回までの岩手県総合計画審議会において審議し、取りまとめたものです。

当審議会といたしましては、本年11月に予定している最終答申に向けて審議を継続いたしますが、県におかれましてもこの中間答申の内容を踏まえ、計画策定を進めていただきたいと思います。

また、次期総合計画を策定するに当たっては、本県の長期ビジョン、県民と一緒に考え、

広く共有しながら、その実現に向けて県民みんなで行動していくことが大切であることから、本中間答申を踏まえた計画素案について、県民、市町村、NPO、企業など、地域社会の様々な構成主体から、あらゆる機会を捉えて広く意見を聞くように努めることを期待します。よろしくお願いします。

○達増知事 ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございました。
それでは、知事、会長は、それぞれお席のほうにお戻りいただきたいと思います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 岩渕会長、ありがとうございました。
それでは、ここで知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 ただいま岩手県総合計画審議会を代表して、岩渕会長から次期総合計画の基本的方針に関する中間答申をいただきました。

昨年11月の諮問以降、暮らし、仕事、学び・文化・スポーツ、若者の4つの部会と本審議会におきまして御議論を重ねていただき、数多くの貴重な御意見、御提言を賜り、心から感謝申し上げます。

会長からお話がありましたように、本日いただいた中間答申につきましては、県としてしっかりと受けとめ、尊重しながら、計画素案を取りまとめていきたいと考えております。

また、今後中間答申を踏まえた計画素案を広く県民にもお知らせし、パブリックコメントや地域説明会などを通じて、広く県民の皆様の御意見をお聞きしながら計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様には、本答申まで引き続き御協力、御高配を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、ここから再び岩渕会長に進行をお願いいたします。

○岩渕明会長 委員の皆様、おかげさまで中間答申を提出することができ、本当に御協力ありがとうございます。

まだまだ最終答申に向けての議論、アクションプランも含めてですが、議論が続けていかなければいけませんので、一層御協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは次に、議事（2）、その他でございます。皆様から何か御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○下向理奈委員 野田村の下向です。先ほど恒川委員から、達増知事を知っている人という質問をしたということで、実は私も小学校の子供たちにも聞いてみたことがあったので

すが、すみません、知事、4分の1以下しか知らなかったのです。野田村は、子供たちは村長が大好きで、村長の名前を8割の子供たちが言えるという。それは、もしかしたら名前が小田祐士だからかもしれません。

何が言いたいかといいますと、今フェイスブックの総合計画のページを見ているのですけれども、そばつちがアイコンになっていると思うのです。例えばこういった表に何かを、アイコンであったりとか、写真とかのときに、達増知事ですみたいな、わからないですけれども、そういう達増知事ということから総合計画を知っていただいたりとか、そういうこともあるのかなと。小田祐士村長は、ばんばん外に出て、そのおかげで結構野田村の人氣も最近急上昇していることと、それからフェイスブックのページの件なのですけれども、もともと審議会の報告などをするとときに、漢字が多いと思うのですのですけれども、ちょっと改行をしていただきたいなと。ちょっと漢字が多くて、改行がないと読みにくいので。ちょっと私も個人のフェイスブックのほうでシェアをしてみたりするのですけれども、余り友達から反応がないので、もう少し、何かわからないですけれども、今日は雨でしたとか、何か一言つけて、読みやすい文章にしていだけたらなとずっと思っていました。

すみません、以上です。

○岩渕明会長 前回漫画をつくると言いませんでしたか。概要をわかりやすいように。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 今のいわて県民計画のホームページの上にも載っているのですけれども、漫画版といったものをつくっています。次の計画、最終的に計画として策定した後は、漫画版も含めてわかりやすい計画といった形で、ぜひ子供たちにも読んでもらえるようなといったことを意識しながら、しっかりとPRしてまいりたいというふうに思います。

また、先ほどSNSの関係で改行をと、すみません、そのところはちゃんとスマートフォンなどで見え具合をしっかりと確認をしながら、いずれわかりやすい、見やすいような紙面づくりに努めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○岩渕明会長 そのほか。

五十嵐さん、何かございませんか。

○五十嵐のぶ代委員 すみません。では、マイクをお借りします。岩手県PTA連合会、晴れて顧問になりました五十嵐と申します。

先ほどの議事の中で、若者の県外流出というお話がいろんな方々の口から出ていると思います。私、実は自分の子供たちは岩渕学長のところでお世話になっているのですが、教育委員会の方がいるところで大変申しわけないのですが、実際今の進学校の進路指導は、県外を目標に進路指導という、実際私も保護者面談で県外を目標にしないのですか、しないのですかと何度も何度も言われたのです。なので、やっぱりいろんな自分の可能性をかなえるためには、一旦外に出て学ぶこともありなのかなというふうには感じます。ですので、やっぱり岩手にもう一度戻ってきたいと思えるような環境づくりというのが大切なかなと。

その上で、例えば隣の秋田は小学校で学力ナンバーワンを継続しているのですが、実際秋田に暮らしている人たちは、岩手のことをうらやましがっています。大学がたくさんあるということです。あと、先人がたくさんいるということで、岩手は非常に秋田よりも暮らしやすく、こちらで仕事をしているのだよという人もいます。

岩手の魅力というのがたくさんあるにもかかわらず、県で暮らしている人たちがあまりよくわかっていない、子供たちもよくわかっていないと。そんな中で、岩手で自分たちの魅力を感じるのもそうですが、県外の人たちにもいい県だなというふうに思っただけのような県づくりをしていけば、子供たちも一旦県外に出て勉強したとしても、戻ってこられる、家族で生活したいなと思ってもらえるような地域になるのではないかなというふうに思います。

さっき言った進路指導の部分に関しては、本当に現場サイドの問題になってはくるのでしょうけれども、我が家は偶然ながら岩手に残って勉強していて、ただその先はもしかして外に一旦出るかもしれません。でも、外にいても、岩手とつながるようなお仕事というのは必ずあるはずなのです。インターネット社会でもありますし、AIも進化していくと。なので、生き方、暮らし方というのは、必ず変わってきたところで、必ずしもこの籍を置くことがいい県、子供たち、暮らしている人たちの幸福につながるのかどうかというのはわからないなというふうに考えて、いつも出席させていただいています。

先ほどもおっしゃった交流人口ということもありました。なので、そこでも良さをもっと伸ばして、人口減少だけにターゲットを絞らないような施策づくりをしていければいいのかなというふうに感じます。

以上です。

○岩淵明会長 田中委員、どうですか。

○田中辰也委員 それでは、ちょっとお時間をいただきまして。

今の五十嵐委員の御意見、本当に賛同します。私も今うちの小学校の子供たちが修学旅行に行ったり、帰ってきたりしていますけれども、今彼ら、彼女らが一戸町をPRしたいということで言うていただきまして、特に世界遺産目指している縄文遺跡、御所野遺跡のPRをしたいということで、PR大使という形で任命をしに各学校に行かせていただきました。

やっぱりその場所に住んでいると、いい点が見えなくなってしまうのです。今回は、強み、弱みという形で非常に明確に出してもらいました。やはりこの強み、弱みを県民一人一人がきちっと自覚してやっていくことが必要なのではないかなというふうに思います。子供たちにも、御所野遺跡のいいところだけ言うのではなくて、自分たちの周りのいいところもたくさんあるのだから、それもどんどん、どんどん行ってきて話ししてくださいよと。人に話しするということは、自分の中できちんと意識しないと話しできませんので、どういうところがいいのかというのをきちんと理解をして、噛み砕いて説明をしてお話をするということ、子供のときにそういうことをきちっとやっているということが非常に大事かなというふうに思っています。

やはり子供のときにいい場所で育って、いい環境にいたなということをきちっと意識付

けがあって、大人になってまた岩手に戻ってきたい、この生まれたまちに戻ってきたいと思うような意識付けというのは、やはり小さいときからやっていく必要があるのではないかなというふうに思っていますので、県全体としてもせっかく今回こういう取りまとめをしていただいたので、これを子供たちにも、あと住民の皆さん、県民の皆さんにもしっかりとこういうところを理解してもらおうという活動をしていくことが非常に大事なかなというふうに思っていましたので、そういうふうな形で、またやっていっていただけたらなというふうに思うところでございます。

以上です。

○岩淵明会長 酒井委員、何か御意見は。特にないですか。

熊谷さんはいいですか。

○熊谷雅英委員 今様々な御意見をいただきながら、責任を感じているところでありますが、たどり着くところ、やはり教育が大事なのだなというふうなことを感じておりますので、知事と一緒に教育推進に当たってまいりたいと、決意を新たにしましたところでございます。

以上でございます。

○岩淵明会長 はい。

○内田尚宏委員 私は、23年前に東京からこちらに戻ることにして家族と引っ越してきて、子供ももう自立して社会人になって、それぞれ起業していますが、子供たちが岩手で暮らすことを選んでくれて良かったと言ってくれたのです。

今回岩手が幸福というものを一つの目標にするということは、とてもいいところ。実は、曖昧だけれども、僕自身がそれを二十数年前にふるさと岩手で暮らすことを選んだ、そのきっかけと非常に似ているというか、東京にいて忙しい暮らしをして子供を育てたいという環境との差が、今岩手が目指していくものを、そこにあるということで、もっとよい、みんなに知ってほしい。というのは、僕はそこでしたときのいわゆる価値観の転換、パラダイムシフト、これを岩手がしていくということをこの長期ビジョンでもっと謳うべきではないかなと。ややもすると、アクションプランになりがちにも見えてしまうので、前回の部会で2点ほど述べさせてもらいましたが、反映していただいてとてもよかったなと思うのですが、1つはやはり理念でした。わかりやすく、みんながそうだねと、その方向でみんなで行こうねと思える理念、これはしっかり示すべきではないかと。長期ビジョンというものであれば、10年とかではなくて、50年先の岩手を見据えて、まず10年間のやつとか。そのためには、子供たちにどのような価値観を持ってもらうことが岩手で暮らすことの幸せなのだよというような、デンマークであるとか、フィンランドでやっているような、そんなことを目指して、いわゆるパラダイムシフトをいかに進めるかというところに今度は重きを置いて、次の最終版に向けて、その辺をもうちょっと盛り込んでもいいのではないかと。

○岩渕明会長 大体時間が来ましたが、よろしいでしょうか。

若い人、若い人といって、僕らは「終わった人」ではなくてまだ生きていますよ。

おかげさまで、最終答申に向けてもいろいろと文言も含めて指摘いただいておりますが、そういうことをみんなでまたいろいろ議論しながら、最終答申に向けていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 委員の皆様、部会委員の皆様、御審議ありがとうございました。

4 その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 次第4、その他ですが、事務局のほうから事務連絡がございます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 私から、今後のパブリックコメント、地域説明会の開催予定について若干説明させていただきます。

パブリックコメントにつきましては、6月14日から7月20日までの期間、それから地域説明会につきましては7月9日から7月17日までに県内11カ所で開催する予定としております。詳細等については、ホームページ等にも公開していきたいと思っております。

また、出前説明会等、委員の集まりがあったときにも、私ども可能な限り出ていって対応させていただきたいと思えますので、皆様の関係のほうで何かそういう集まりがありましたら、御連絡いただければ対応させていただきたいと考えております。

それから、次回の総合計画審議会でございます。9月11日になります。15時45分から17時45分まで、サンセール盛岡の1階大会議室を予定してございます。事務局からまたメール等で御連絡をさせていただきますけれども、予定の確保に御配慮いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまの事務連絡につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、以上をもちまして第84回岩手県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日はまことにありがとうございました。